

公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）

公立大学法人秋田公立美術大学 中期目標（案）	公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）
<p>（基本的な目標）</p> <p>秋田公立美術大学は、21世紀に新設された東北唯一の公立美術大学として、これまでの美術領域の枠にとられない教育と研究によって、新しい芸術的価値を生み出し世界に向けて発信することや、地域の伝統・文化をいかした芸術の創造に取り組むことなどによって、現代における芸術・文化の発展に貢献することを目指すものとする。</p> <p>また、豊かな教養と深い芸術の専門性を備え、新しい表現を模索しながらグローバルに活躍できる人材を社会に送り出すとともに、美術・工芸・デザインの研究成果を地域に還元することを通して、芸術文化をいかしたまちづくりを担い、広く社会に貢献することを目指すものとする。</p> <p>こうしたことから、以下の4つの大学の基本理念のもと、この理念に定める大学を実現するため、第1期の中期目標を定める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学 2 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学 3 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学 4 まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学 	
<p>第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成25年4月1日から平成31年3月31日までとする。 2 教育研究上の基本組織 この中期目標を達成するため、美術学部を置く。 	<p>第1 中期計画の期間および教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期計画の期間 平成25年4月1日から平成31年3月31日まで 2 教育研究上の基本組織 美術学部の設置

<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）</p>
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標</p> <p>卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、次のような人材を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来の芸術を理解し、それを新しい芸術として再創造できる人材 ・文化の多様性を受け容れ、芸術において異文化と共存できる人材 ・グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材 ・芸術の新しい知見によって、地域社会の発展に貢献できる人材 	<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する措置</p> <p>1 教育に関する措置 (1) 教育の成果に関する措置</p> <p style="text-align: center;">（検討中）</p>
<p>(2) 教育の内容等に関する目標 ア 学生の受入に関する目標</p> <p>入学者受入方針（アドミッションポリシー）について積極的な周知を行い、次のような目的意識が高い学生の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術の未知の領域に強い関心を持つ人 ・自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人 ・芸術分野で自立する意欲のある人 ・芸術を通して、地域社会の発展に貢献する意欲のある人 	<p>(2) 教育の内容等に関する措置 ア 学生の受入に関する措置</p> <p>(ア) 高校等への積極的な訪問、PR、出張授業による、美術に対する意欲や関心の高い学生の確保</p> <p>(イ) オープンキャンパス、進学ガイダンス、高大連携授業等による大学情報の受験生に対する周知</p> <p>(ウ) ホームページ等を活用した高校生等にわかりやすい形での入学者受入方針（アドミッションポリシー）の周知</p> <p>(I) 入学者の傾向分析による選抜試験内容・方法・選抜区分等の継続的な見直し</p>
<p>イ 教育課程に関する目標</p> <p>教育上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しと研究を行う。</p>	<p>イ 教育課程に関する措置</p> <p>(ア) 教育上の目的に沿った教育課程の実施とその検証、研究および見直し</p> <p>(イ) 教育課程の各科目間、科目区分間での補完と連携</p>

<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）</p>
<p>ウ 教育方法に関する目標</p> <p>(ア) 教育課程の編成方針を十分に踏まえながら、学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できるよう、教員の相互連携、適切な授業内容の設定、指導方法の工夫および適切な成績評価を行う。</p> <p>(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を研究する。</p> <p>(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むよう、多様なルーツと出会う機会を積極的に取り入れる。</p>	<p>ウ 教育方法に関する措置</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員間での教育関連情報の共有や相互連携、適切な授業内容の設定、指導方法の工夫の実施 ・ 成績評価基準のシラバス等での明示 <p>(イ) 学内外での成果発表やディスカッションを重視するなど学生の意欲と理解が深まるような授業形態の研究</p> <p>(ウ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィールドワークや美術展・工房等の訪問による学生の価値の多様性と柔軟な思考の育成 ・ 外部講師によるワークショップの実施など多様で効果的な教育方法の取入
<p>(3) 教育の実施体制に関する目標</p> <p>ア 教員の配置に関する目標</p> <p>教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の相互交流や学外専門家の登用を積極的に行うなど、教員を適切に配置する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制に関する措置</p> <p>ア 教員の配置に関する措置</p> <p>(ア) 専攻間での教員の知識・技術の共有推進</p> <p>(イ) 各専門分野に実績を持つ客員・特任教員の積極的な登用</p> <p>(ウ) カリキュラム内容の見直しに応じた非常勤講師の適切な配置</p>
<p>イ 教育環境の整備に関する目標</p> <p>教育活動を効果的に行うため、施設、設備、図書、資料等の教育環境について、計画的に整備する。</p>	<p>イ 教育環境の整備に関する措置</p> <p>(ア) 中長期的な計画の策定と施設、設備、備品、図書、資料等の整備による教育環境の充実</p> <p>(イ) 学内情報システムの更新などによる授業関連情報の共有と充実</p>
<p>ウ 教育活動の評価および改善に関する目標</p> <p>(ア) 教育活動について自己点検・評価を行うとともに、外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果を教育活動の改善に活かせる体制を整備する。</p> <p>(イ) 教員の教育内容、教育方法を改善し、教員の教育力を向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を充実させる。</p>	<p>ウ 教育活動の評価および改善に関する措置</p> <p>(ア)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己点検・評価と外部評価の実施とその結果に応じた取組方針の策定と改善 ・ 学生アンケートによる授業内容の改善の検討 <p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ F D委員会の設置と各種研修や授業改善への取組の実施 ・ 大学の基本理念や中期目標など方針に関する研修の実施

公立大学法人秋田公立美術大学 中期目標（案）	公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）
<p>2 学生への支援に関する目標 (1) 学習支援に関する目標</p> <p>学生の学習意欲や満足度の向上を図るため、十分に自主的学習ができるような学習環境や支援体制を整備する。</p>	<p>2 学生への支援に関する措置 (1) 学習支援に関する措置</p> <p>ア 施設・設備の整備や利用時間延長等による学習環境の充実</p> <p>イ 少人数担当制によるきめ細かい状況把握と相談体制の整備</p> <p>ウ オフィスアワーの設定による相談体制の整備</p> <p>エ 成績優秀者の表彰制度や作品展示機会の拡充による学生の意欲向上への取組</p>
<p>(2) 生活支援に関する目標 ア 生活相談および健康管理に関する目標</p> <p>学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、生活相談や健康管理などの生活支援体制を整備する。</p> <p>イ 自主的活動の支援に関する目標</p> <p>学生が学内外で自主的に行う課外活動を奨励するとともに支援する。</p> <p>(3) 進路支援に関する目標</p> <p>学生が適切に進路選択ができるよう、就職・進学活動に関する相談・支援体制を整備する。</p>	<p>(2) 生活支援に関する措置 ア 生活相談および健康管理に関する措置</p> <p>(ア) 学生の心身の健康と生活上の諸問題に対応できる臨床心理士等による相談体制の充実</p> <p>(イ) 健康、生活に関する情報の提供による意識啓発</p> <p>イ 自主的活動の支援に関する措置</p> <p>(ア) 学生の学内外での課外活動に対する学生会、後援会との連携・支援</p> <p>(イ) 作品展示やイベント企画など、学生の自主的活動の奨励とサポート</p> <p>(3) 進路支援に関する措置</p> <p>ア 就職専門スタッフの配置による新たな就職先の開拓と学内外の支援体制の構築</p> <p>イ 企業関係者等を招いたキャリア教育やキャリアガイダンス、キャリアカウンセリングの実施</p> <p>ウ 学生への積極的な進路情報提供</p>
<p>3 研究に関する目標 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標</p> <p>ア 新しい美術領域の創造に資するための高度な研究や地域の歴史文化に根ざした特色あるテーマへ取り組む。また、研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図る。</p> <p>イ 先鋭的な芸術表現の研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて積極的に発信する。</p> <p>ウ 研究活動の評価を行い、研究の質の向上を図る。</p>	<p>3 研究に関する措置 (1) 研究水準および研究の成果等に関する措置</p> <p>ア</p> <p>(ア) 重点研究分野の選定と推進</p> <p>(イ) 各教員の研究成果の体系的な蓄積・公開による利活用の促進と地域還元</p> <p>イ</p> <p>(ア) 先鋭的な芸術表現の研究により、新しい芸術的価値を生み出す研究に対する積極的な評価</p> <p>(イ) 教員の国内外における積極的な研究発表支援</p> <p>ウ</p> <p>(ア) 大学の重点分野に関する研究や外部競争的研究資金を獲得した研究に対する積極的な評価</p> <p>(イ) 全国的・国際的なコンクールでの受賞や学術誌への論文掲載に対する積極的な評価</p> <p>(ウ) 美術館等との連携による教員作品展などを通じた研究水準の維持向上</p> <p>(エ) 研究評価に基づく学内研究費配分による研究活動の活性化</p>

<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）</p>
<p>(2) 研究実施体制の整備に関する目標 ア 研究の実施体制に関する目標</p> <p>民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制を整備する。</p> <p>イ 研究環境の整備に関する目標</p> <p>研究活動を効果的に行うため、施設、設備、図書、資料等の研究環境について、計画的に整備する。</p> <p>ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標</p> <p>研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を整備する。</p>	<p>(2) 研究実施体制の整備に関する措置 ア 研究の実施体制に関する措置</p> <p>(ア) 民間との研究交流を推進する体制の整備</p> <p>(イ) 民間の優秀な人材を受入れるための体制の整備</p> <p>(ウ) 特任教員の登用による重点研究分野の推進</p> <p>イ 研究環境の整備に関する措置</p> <p>(ア) 中長期的な施設、設備、備品、図書、資料等の整備</p> <p>ウ 知的財産の創出・活用等に関する措置</p> <p>(ア) 大学の研究成果を知的財産化するための手法の研究</p>
<p>4 社会貢献に関する目標</p> <p>大学の地域・社会に対する貢献を実効性あるものとするため、大学の研究成果を社会に還元することを目的として、次のような社会貢献事業を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携の推進 ・知的財産の管理 ・地域連携の推進 ・他大学との連携 ・学校教育への支援 ・生涯学習への支援 	<p>4 社会貢献に関する措置</p> <p>社会貢献事業を積極的に推進するための基本方針策定と社会貢献センターなどによる以下の事業の検討</p> <p>(1) 「産学官連携事業」 企業や行政との共同研究や共同開発</p> <p>(2) 「知的財産の管理事業」 大学における意匠管理、地域産業への知的財産の活用促進、市民への知的財産に関する啓蒙活動</p> <p>(3) 「地域連携事業」 講座やアートスクールの開講、大学・地元企業・自治体との連携推進</p> <p>(4) 「他大学との連携事業」 大学コンソーシアムあきたへの加入と連携、県内の大学との連携、全国の美術系大学との連携</p> <p>(5) 「高大連携事業」 高大連携授業、美術系大学進学実技講習会への支援</p> <p>(6) 「生涯学習支援企画」 こどもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクールなどの実施</p>
<p>5 国際交流に関する目標</p> <p>学生や教員のグローバルな視点を育成するため、海外の大学等との交流を積極的に推進する。</p> <p>(1) 海外の大学との交流協定を締結する。</p> <p>(2) 学生の海外留学のための派遣制度や海外からの受入体制の整備を進める。</p> <p>(3) 教員の海外での研究活動を支援する。</p>	<p>5 国際交流に関する措置</p> <p>学生や教員のグローバルな視点育成に資する海外の大学等との交流推進</p> <p>(1) 海外大学との交流協定の締結と教員・学生による交流</p> <p>(2) 学生の海外留学制度や海外からの受入体制の研究</p> <p>(3) 教員の海外での作品発表や研究参加への支援制度の構築</p>

<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）</p>
<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>(1) 効果的・機動的な組織運営に関する目標 法人全体としての方針のもとで、効果的・機動的な組織運営を行うとともに、組織間での連携を強化する。</p> <p>(2) 教職員の協働に関する目標 効果的・機動的な組織運営を進めるため、教職員の一体的かつ効果的な連携を強化する。</p>	<p>第3 業務運営の改善および効率化に関する措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する措置</p> <p>(1) 効果的・機動的な組織運営に関する措置 ア 理事会や各種委員会等、組織ごとの役割分担の明確化と組織運営のための連携体制の強化 イ 各理事の役割分担の明確化による効果的・機動的な組織運営</p> <p>(2) 教職員の協働に関する措置 ア 教職員の協働による学内組織の一体的な運営</p>
<p>2 人事の適正化に関する目標</p> <p>(1) 大学運営や教育研究活動を機動的に行うため、柔軟で弾力的な人事制度を構築する。</p> <p>(2) 組織の活性化を図るため、能力・意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働く人事評価制度を構築する。</p> <p>(3) 教員の評価については、「教育」「研究」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点からの評価を取り入れる。</p> <p>(4) 戦略的な能力開発により、組織に必要な能力を持った教職員の養成を行い、組織力を強化する。</p>	<p>2 人事の適正化に関する措置</p> <p>(1) ア 中長期教職員採用計画の策定 イ 大学間の人事交流など柔軟で弾力的な人事制度の研究と構築</p> <p>(2) 能力と意欲等が適切に評価され、インセンティブが働く人事評価制度の構築</p> <p>(3) 「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点から教員の人事評価を行う制度を構築</p> <p>(4) 人材育成基本方針の策定とそれに基づく研修制度の検討</p>
<p>3 事務等の効率化に関する目標</p> <p>(1) 効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織および業務等について不断の見直しを行う。</p> <p>(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント）を充実させる。</p>	<p>3 事務等の効率化に関する措置</p> <p>(1) ア 事務処理のマニュアル化、簡素化等の推進による効率的な事務の実施と継続的な見直し イ 外部委託業務の見直し</p> <p>(2) ア 研修による事務職員の資質と専門能力の向上 イ 大学経営に必要な情報の収集と共有</p>
<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標 財政基盤の強化を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や、寄附講座の開設、共同研究・受託研究への取組などを推進する。</p>	<p>第4 財務内容の改善に関する措置</p> <p>1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する措置</p> <p>(1) 外部競争的研究資金関連情報の収集と資金獲得</p> <p>(2) 企業や官公庁との受託研究事業、共同研究事業、寄附講座の実施</p>
<p>2 経費の効率化に関する目標</p> <p>効率的に大学を運営するため、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、人員配置の適正化を図る。</p>	<p>2 経費の効率化に関する措置</p> <p>(1) 管理的経費の事業見直しおよび外部委託による経費削減</p> <p>(2) 一括契約、共同購入およびインターネットの活用による効率的な調達</p>

<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期目標（案）</p>	<p style="text-align: center;">公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）</p>
<p>3 資産の運用管理に関する目標</p> <p>資産の状況把握に努め、資金については安全な運用を行うとともに、その他の資産については効果的な活用を図る。</p>	<p>3 資産の運用管理に関する措置</p> <p>(1) 国債等低リスク金融商品などによる安全な資金運用の実施</p> <p>(2) 施設の有償貸付や美術作品の貸与等による、資産の有効活用</p>
<p>第5 自己点検・評価および情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>自己点検・評価の実施体制を整備し、その結果を大学運営の改善に有効に反映させる。また、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行う。</p>	<p>第5 自己点検・評価および情報の提供に関する措置</p> <p>1 評価の充実に関する措置</p> <p>(1) 自己評価委員会の設置と自己点検・評価結果の大学運営改善への反映</p>
<p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>社会に対する説明責任を果たすため、法人の業務運営等に関する情報を積極的に公開するとともに、広く社会に対し大学の教育研究活動について情報発信する。</p>	<p>2 情報公開等の推進に関する措置</p> <p>(1) 中期計画、財務諸表、自己点検・評価、外部機関評価の結果や法人規則などの情報の公開</p> <p>(2) 大学の教育研究活動における、ホームページ、大学情報誌など各種広報手段を活用した情報発信</p>
<p>第6 その他業務運営に関する重要事項に関する目標</p> <p>1 施設・設備の整備、活用に関する目標</p> <p>(1) 良好な教育研究環境を保つため、施設、設備の適正な維持管理を実施する。</p> <p>(2) 施設、設備の効果的な活用を図るとともに、地域への貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で大学施設の地域開放を行う。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項に関する措置</p> <p>1 施設・設備の整備、活用に関する措置</p> <p>(1) 施設・設備の適正な維持管理と中長期的な計画策定による施設整備</p> <p>(2) サテライトセンターの有効活用やアトリエももさなど大学施設の地域開放</p>
<p>2 大学支援組織等との連携に関する目標</p> <p>学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会、保護者による後援会、地元企業等による支援組織との連携を図る。</p>	<p>2 大学支援組織等との連携に関する措置</p> <p>(1) 同窓会や後援会との連携による学生・卒業生に対するサポート</p> <p>(2) 地元企業等とのネットワーク構築による学生の就職情報交換、インターンシップへの協力など学外支援の充実</p>
<p>3 安全管理に関する目標</p> <p>学内の安全と衛生の確保のため、事故等の発生予防に努めるとともに、災害や事故発生に迅速かつ適切に対応するための危機管理体制を整備する。</p>	<p>3 安全管理に関する措置</p> <p>(1) 工作機械等の定期点検と安全講習、管理者の配置などによる安全管理体制の確立</p> <p>(2) 事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアル作成と意識啓発</p>
<p>4 人権擁護・法令遵守に関する目標</p> <p>健全な教育研究環境を確保するため、ハラスメントの防止等人権擁護や法令遵守について、教職員の意識啓発を図るとともに、相談体制やチェック体制を整備する。</p>	<p>4 人権擁護・法令遵守に関する措置</p> <p>(1) 学生・教職員に対するハラスメントの研修等による意識啓発</p> <p>(2) プライバシーの保護に配慮した相談窓口の設置、研修を受けた相談員の配置</p> <p>(3) 適切な会計処理を目的とした経理の透明化、チェック体制の整備、ガイドラインの策定</p> <p>(4) 不正経理の防止を目的としたコンプライアンス研修の実施による遵法意識の醸成</p>

公立大学法人秋田公立美術大学 中期目標（案）	公立大学法人秋田公立美術大学 中期計画（骨子案）
	<p>第7 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画および資金計画</p> <p>（検討中）</p>
	<p>第8 短期借入金の限度額</p> <p>（検討中）</p>
	<p>第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p> <p>（検討中）</p>
	<p>第10 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上および組織運営の改善のための費用に充てる。</p>
	<p>第11 その他秋田市の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設および設備に関する計画</p> <p>（検討中）</p>
	<p>2 人事に関する計画</p> <p>（検討中）</p>
	<p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画</p> <p>なし</p>
	<p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</p> <p>（検討中）</p>